

令和7年国勢調査における調査票の紛失

1 紛失物

- 国勢調査の調査票1枚
 - ・記載調査名：令和7年国勢調査
 - ・調査票の記載内容（1世帯1人分）
 - 世帯の種類、世帯の数、住居の種類、住宅の建て方、氏名、性別、世帯主との続柄、出生の年月、配偶者の有無など

2 紛失判明日時

- 令和7年10月16日（火）午前8時30分頃

3 紛失場所

- 高知県高岡郡四万十町内

4 状 況

- 令和7年10月9日（木）
 - ・調査員が世帯を訪問し、調査内容を聞き取り、その場で調査票へ記入のうえ調査票を持ち帰った
- 令和7年10月15日（水）
 - ・調査員が四万十町に調査票を提出した際に、調査票が1枚ないことが判明し、四十町から調査員に捜索を指示
- 令和7年10月16日（木）
 - ・調査員から四万十町に連絡
（捜索したが調査票が見つからず、調査票をどこで紛失したのか不明とのこと）
- 令和7年10月16日（木）
 - ・四万十町から県に調査票紛失の連絡
- 令和7年10月16日（木）
 - ・四万十町が窪川警察署に遺失届を提出
- 令和7年10月16日（木）
 - ・四万十町が世帯に謝罪を行うとともに、再度、聞き取り調査を実施

5 県の対応

- 市町村に対しては、調査説明会等の場で調査関係書類の厳重管理についての周知徹底を行ってきましたが、改めて注意喚起と指導の徹底を図ります。

6 町の対応

- 当該調査員には厳重注意を行いました。
- 調査員に対しては、これまでも調査員説明会等で調査関係書類の厳重管理の周知徹底を行ってきたところですが、改めて全ての調査員に対し、調査書類の厳重管理を徹底するよう通知し、再発防止に努めます。